

平成29年度京都府公立高等学校入学者選抜要項を定めたので、次のとおり縦覧に供します。

平成28年8月30日

京都市教育委員会

1 平成29年度京都府公立高等学校入学者選抜要項において定めた事項

- (1) 志願者の資格
- (2) 高等学校入学者の募集及び通学区域
- (3) 入学者選抜の種類と学力検査
- (4) 出願の要領（全日制・定時制共通）
- (5) 前期選抜（全日制・定時制共通）
- (6) 特別入学者選抜
- (7) 中期選抜（全日制・定時制共通）
- (8) 後期選抜（全日制・定時制共通）
- (9) 通信制
- (10) 合格者発表後の処理
- (11) 前期選抜、特別入学者選抜及び中期選抜の学力検査（追検査を含む。）得点の開示（全日制・定時制共通）
- (12) 保護者届及び住所等に関する届並びに通学区域外就学許可申請等を必要とする者の手続（特別事情具申）（全日制）

2 縦覧場所等

京都市教育委員会事務局指導部学校指導課において縦覧に供するほか、京都市教育委員会のホームページ (<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/>) においても掲示します。

3 縦覧期間

平成28年8月30日（火）から平成29年3月31日（金）まで

（教育委員会事務局指導部学校指導課）